

麻績村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年 7 月

麻績村通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に村内の通学路等において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、現在まで必要な対策内容について協議してきました。

引き続き通学路等の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関との連携体制を構築し「麻績村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるよう通学路等の安全確保を図って行きます。

2. 通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全対策推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- (1) 松本建設事務所
- (2) 安曇野警察署
- (3) 安曇野交通安全協会麻績支部
- (4) 麻績小学校
- (5) 筑北中学校
- (6) 麻績小学校PTA
- (7) 筑北中学校PTA
- (8) 麻績村振興課
- (9) 麻績村教育委員会

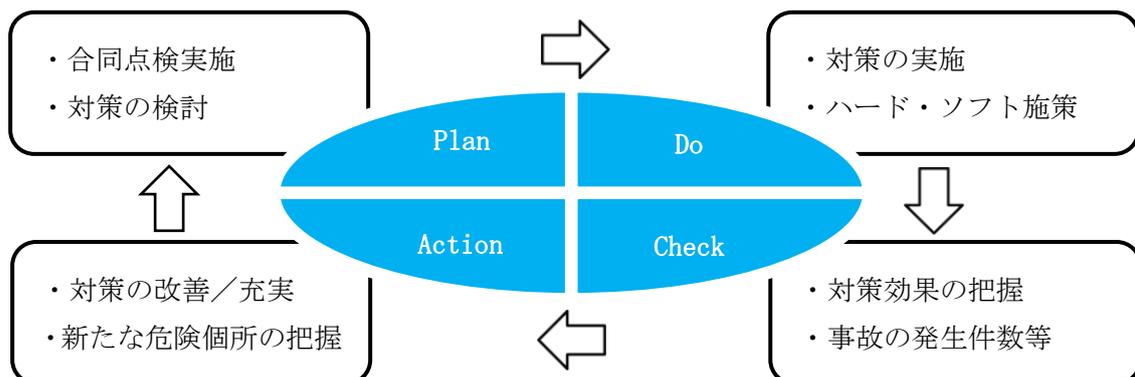
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続的に実施し、点検に基づく安全対策実施後における効果の把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これからの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○危険（合同点検）箇所の抽出

- ・各学校は、保護者の協力を得て通学路の点検を実施し、交通安全の観点から危険があると認められる箇所を教育委員会に報告します。

○合同点検に向けた調整

- ・報告された危険箇所について、効率的・効果的に合同点検を行うため、推進会議において危険箇所の課題の調整を行います。

○合同点検の実施

- ・推進会議で調整された危険箇所を基に、教育委員会、学校、保護者、道路管理者、警察等関係者により合同点検を年1回実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、個所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間が連携し対策を講じます。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校等に意見の聞き取り等を実施し、対策実施後の効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果等を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」を作成し、公表します。

【添付資料】

別添 対策一覧表及び箇所図